

令和 7 年度 近江八幡市下水道事業会計予算（案）概要

下水道は、市民生活にとって必要不可欠なライフラインであるとともに、湖沼、河川等の公共水域の水質保全、改善を図る上でも重要な施設です。本市の下水道事業は、昭和 57 年 7 月、沖島における特定環境保全公共下水道事業（沖島浄化センター）の供用に始まり、昭和 61 年 4 月からは公共下水道事業の供用を開始しました。以降、順次供用区域を拡大し、令和 6 年 3 月末現在、処理区域内人口 69,256 人、普及率 84.68%（前年度比 0.38 ポイント増）で、水洗化人口 62,672 人、水洗化率 90.49%（前年度比 0.15 ポイント増）となっています。また、平成 5 年 11 月に大中西部地区、平成 11 年 4 月に佐波江地区において農業集落排水事業の供用を開始しました。

経営状況は、従前に投資した施設整備に伴う多額の企業債の償還等により厳しいものの、令和 2 年度に策定した経営の基本計画である「下水道事業経営戦略」に基づき、経営の健全化や効率的な事業運営、経営基盤の強化を図ることで、良質な下水道サービスが継続できるよう取り組んでいます。

令和 7 年度におきましては、下水道使用料は若干の増収を見込んでいる一方、物価高騰等の影響による施設維持にかかる経費や、建設改良費が増加している状況です。これまで下水道使用料で賄うことのできない経費については、一般会計より基準外繰入金を受けることで補てんしてきましたが、令和 7 年度より安易に繰入金に依存することなく、資本費平準化債（拡大分）を増額発行して補てんすることとします。これにより基準外繰入金を減らし、独立採算性の高い予算としました。

下水道施設については、管路や施設等のリスク評価を行い、点検、維持管理、修繕、改築を中長期的な予測により効率的に施設を管理するストックマネジメント事業に取り組んでいます。令和 7 年度は、国の社会資本整備総合交付金や、防災・安全交付金等を活用しながら、ストックマネジメント計画に沿った事業を実施するとともに、古川町光が丘団地集中合併浄化槽区域の公共下水道接続にかかる調査設計や、耐震化検討業務等を実施します。また、管路に雨水等が大量に侵入する不明水対策についても、引き続き管路の更生工事を実施します。

なお、滋賀県流域下水道湖南中部処理区においては、汚泥脱水機設備工事等の実施で事業費が増加することから、流域下水道建設事業負担金についても増加しています。

1. 収益的収支予算（予算第3条）

	令和7年度 当初			(税込額) 令和6年度 当初	対前年度増減率
	下水道事業	(事業別内訳)		下水道事業	
		公共下水道事業	農業集落排水事業		
下水道事業収益	2,085,864 千円	2,050,584 千円	35,280 千円	2,042,459 千円	+ 2.1 %
下水道事業費用	2,057,417 千円	2,021,876 千円	35,541 千円	2,021,196 千円	+ 1.8 %
差 引	28,447 千円	28,708 千円	△ 261 千円	21,263 千円	

※ 消費税を処理した後の税抜額による損益計算額とは異なります。消費税処理をした後の損益計算における損益収支は均衡する見込みです。

2. 資本的収支予算（予算第4条）

	令和7年度 当初			(税込額) 令和6年度 当初	対前年度増減率
	下水道事業	(事業別内訳)		下水道事業	
		公共下水道事業	農業集落排水事業		
資本的収入	1,550,008 千円	1,538,650 千円	11,358 千円	1,385,685 千円	+ 11.9 %
資本的支出	2,305,793 千円	2,289,121 千円	16,672 千円	2,128,428 千円	+ 8.3 %
差 引	△ 755,785 千円	△ 750,471 千円	△ 5,314 千円	△ 742,743 千円	

※ 収支不足額は、消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんします。

〔補てん財源〕 計	(税込額)		
	下水道事業	(事業別内訳)	
		公共下水道事業	農業集落排水事業
	755,785 千円	750,471 千円	5,314 千円
① 当年度分消費税資本的収支調整額	31,015 千円	30,706 千円	309 千円
② 過年度分損益勘定留保資金	1,717 千円	728 千円	989 千円
③ 当年度分損益勘定留保資金	722,053 千円	718,037 千円	4,016 千円
④ 減債積立金	1,000 千円	1,000 千円	0 千円

● 業務の予定量 ――― 予算第 2 条

	令和 7 年度 当初 下水道事業	(事業 別 内 訳)		令和 6 年度 当初 下水道事業	増 減
		公共下水道事業	農業集落排水事業		
処理区域内面積	15,894 千 m ²	15,630 千 m ²	264 千 m ²	15,827 千 m ²	+ 67 千 m ²
処理区域内人口	69,351 人	68,780 人	571 人	68,922 人	+ 429 人
処理区域内世帯数	30,045 世帯	29,874 世帯	171 世帯	29,461 世帯	+ 584 世帯
水洗化人口	63,062 人	62,512 人	550 人	62,552 人	+ 510 人
水洗化世帯数	27,328 世帯	27,167 世帯	161 世帯	26,767 世帯	+ 561 世帯
年間総処理水量	7,713 千 m ³	7,661 千 m ³	52 千 m ³	7,632 千 m ³	+ 81 千 m ³
一日平均処理水量	21,136 m ³	20,992 m ³	144 m ³	20,910 m ³	+ 226 m ³
年間有収水量	6,402 千 m ³	6,350 千 m ³	52 千 m ³	6,434 千 m ³	△ 32 千 m ³

● 収益的収支 ――― 予算第3条

(単位：千円 税込額)

款 項 目	令和7年度 当 初	(事業別内訳)		令和6年度 当 初	増 減	予 算 説 明
		公共下水道 事 業	農業集落 排水事業			
下水道事業収益	2,085,864	2,050,584	35,280	2,042,459	43,405	
営業収益	1,115,428	1,107,351	8,077	1,122,153	△ 6,725	
下水道使用料	1,034,419	1,026,342	8,077	1,033,351	1,068	水洗化世帯の増加
他会計負担金	80,656	80,656	0	87,883	△ 7,227	雨水処理及び資本費に係る一般会計負担金
その他営業収益	353	353	0	919	△ 566	排水設備指定店更新手数料(3年に1回)の減少
営業外収益	970,436	943,233	27,203	920,306	50,130	
受取利息及び配当金	35	35	0	13	22	資金運用利息
他会計補助金	422,267	407,000	15,267	375,267	47,000	汚水処理及び資本費に係る一般会計補助金
県補助金	940	380	560	907	33	高度処理施設維持管理費
長期前受金戻入	541,162	530,286	10,876	540,067	1,095	減価償却費の増加に連動して増加
雑収益	6,032	5,532	500	4,052	1,980	4条特定収入消費税分収益化等(国庫の増加)
下水道事業費用	2,057,417	2,021,876	35,541	2,021,196	36,221	
営業費用	1,884,181	1,849,861	34,320	1,820,924	63,257	
污水管渠費	90,437	90,434	3	83,954	6,483	污水管渠に係る維持管理費
雨水管渠費	6,651	6,651	0	3,141	3,510	雨水(都市下水路)に係る維持管理費
処理場費	30,742	17,637	13,105	31,700	△ 958	汚水処理場に係る維持管理費
普及指導費	6,428	6,409	19	5,567	861	宅内水洗化指導に係る経費
業務費	42,642	42,265	377	43,706	△ 1,064	料金徴収に係る経費
総係費	82,188	76,846	5,342	36,264	45,924	総務一般管理に係る経費
流域下水道管理運営費負担金	358,921	358,921		357,230	1,691	流域下水道維持管理負担金(総処理水量の増加)
減価償却費	1,258,954	1,243,480	15,474	1,251,990	6,964	前年建設改良に伴う増加
資産減耗費	5,479	5,479	0	5,584	△ 105	マンホールポンプ等の固定資産除却費
その他営業費用	1,739	1,739	0	1,788	△ 49	貸倒引当必要額の減少
営業外費用	172,236	171,215	1,021	199,272	△ 27,036	
支払利息及び企業債取扱諸費	142,921	142,400	521	159,244	△ 16,323	企業債利息
消費税及び地方消費税	23,300	23,300	0	36,000	△ 12,700	消費税及び地方消費税
その他営業外費用	6,015	5,515	500	4,028	1,987	4条特定収入消費税分費用化等(国庫の増加)
予備費	1,000	800	200	1,000	0	

○ 営業費用の主な内訳

(単位：千円 税込額)

予 算 科 目	令和 7 年度 当 初	(事 業 別 内 訳)		令和 6 年度 当 初	増 減	増 減 理 由	
		公共下水道 事 業	農業集落 排水事業				
污水管渠費		90,437	90,434	3	83,954	6,483	
	人 件 費	30,841	30,841	0	27,820	3,021	制度改正による増加
	光 熱 水 費	10,409	10,409	0	10,007	402	
	修 繕 費	8,000	8,000	0	6,000	2,000	
	路面復旧費	1,800	1,800	0	1,848	△ 48	
	手 数 料	4,789	4,789	0	4,858	△ 69	
	委 託 料	31,403	31,403	0	30,138	1,265	人件費高騰による増額
	そ の 他	3,195	3,192	3	3,283	△ 88	
雨水管渠費		6,651	6,651	0	3,141	3,510	
	修 繕 費	5,000	5,000	0	1,300	3,700	都市下水路グレーチング修繕の増加
	委 託 料	1,650	1,650	0	1,840	△ 190	
	そ の 他	1	1	0	1	0	
処 理 場 費		30,742	17,637	13,105	31,700	△ 958	
	動 力 費	4,834	1,768	3,066	4,834	0	
	修 繕 費	6,040	4,000	2,040	7,922	△ 1,882	
	委 託 料	19,599	11,847	7,752	18,690	909	人件費高騰による増額
	そ の 他	269	22	247	254	15	
普及指導費		6,428	6,409	19	5,567	861	
	人 件 費	6,317	6,317	0	5,437	880	制度改正による増加
	そ の 他	111	92	19	130	△ 19	
業 務 費		42,642	42,265	377	43,706	△ 1,064	
	委 託 料	42,265	42,265	0	43,333	△ 1,068	使用料徴収委託の減少
	そ の 他	377	0	377	373	4	
総 係 費		82,188	76,846	5,342	36,264	45,924	
	人 件 費	28,763	24,352	4,411	28,777	△ 14	人事異動に伴う減少
	退職給付費	2,814	2,671	143	2,748	66	
	そ の 他	50,611	49,823	788	4,739	45,872	文書電子化、経営戦略改定委託による増加

● 資本的収支 ―― 予算第 4 条

(単位：千円 税込額)

款 項 目	令和 7 年度 当 初	(事 業 別 内 訳)		令和 6 年度 当 初	増 減	予 算 説 明
		公共下水道 事 業	農業集落 排水事業			
資本的収入	1,550,008	1,538,650	11,358	1,385,685	164,323	
企業債	1,111,400	1,111,400	0	640,800	470,600	
建設改良事業債	261,100	261,100	0	223,300	37,800	建設改良費の増に伴う増加
準建設改良事業債	656,300	656,300	0	417,500	238,800	資本費平準化債（元金と減価償却差額）、特別措置分
借換債	194,000	194,000	0	0	194,000	テールヘビー債の償還期限到来に伴う借換
他会計出資金	381,520	373,762	7,758	706,012	△ 324,492	
他会計出資金	381,520	373,762	7,758	706,012	△ 324,492	元金償還に対する一般会計出資金
国庫補助金	53,950	50,950	3,000	36,500	17,450	
国庫補助金	53,950	50,950	3,000	36,500	17,450	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金
県補助金	600	0	600	0	600	
県補助金	600	0	600	0	600	污水处理施設整備接続等交付金
工事負担金等	2,538	2,538	0	2,373	165	
受益者負担金等	2,537	2,537		2,372	165	徴収猶予取消分
工事負担金	1	1	0	1	0	工事負担金
資本的支出	2,305,793	2,289,121	16,672	2,128,428	177,365	
建設改良費	419,489	412,489	7,000	325,621	93,868	
污水管渠整備費	248,706	248,706	0	179,619	69,087	次のページのとおり
雨水管渠整備費	12,000	12,000	0	0	12,000	雨水出水浸水想定区域図作成業務委託
処理場整備費	7,040	40	7,000	26,270	△ 19,230	農業集落排水事業費用対効果算定業務委託
流域下水道建設事業負担金	135,658	135,658		116,290	19,368	県事業費の増加
受益者負担金賦課徴収費	1,642	1,642		1,546	96	負担金の増加
固定資産購入費	14,443	14,443	0	1,896	12,547	下水道台帳管理システム開発
企業債償還金	1,886,304	1,876,632	9,672	1,802,807	83,497	
企業債償還金	1,886,304	1,876,632	9,672	1,802,807	83,497	テールヘビー債の償還期限到来に伴う増加

○ 建設改良費の主な事業

	(税込額)	
(1) 不明水対策事業	118,470 千円	
・ 若葉町2・3丁目管渠更生工事(その2)	102,730 千円	
・ 緑町管路調査業務委託	15,740 千円	(国庫補助事業)
(2) マンホールポンプ場ストックマネジメント事業	23,690 千円	
・ マンホールポンプ設備改築更新工事(その5)	21,600 千円	(国庫補助事業)
・ 黒橋第1ポンプ場汚水ポンプ改築工事	2,090 千円	
(3) 上下水道耐震化事業	22,950 千円	
・ 耐震化検討業務委託	22,950 千円	(国庫補助事業)
(4) 集中合併浄化槽区域における公共下水道接続事業	16,750 千円	
・ 古川町光が丘管渠新設詳細設計業務委託	9,100 千円	(国庫補助事業)
・ 古川町光が丘管路調査業務委託	7,650 千円	(国庫補助事業)
(5) 管路等ストックマネジメント事業(公共下水道)	13,500 千円	
・ 重要な幹線等における管路点検業務委託	8,500 千円	(国庫補助事業)
・ 人孔長寿命化工事(その1)	5,000 千円	(国庫補助事業)
(6) 農業集落排水施設ストックマネジメント事業	7,000 千円	
・ 農業集落排水事業費用対効果算定業務委託	7,000 千円	(国庫補助事業)

● 債務負担行為 ――― 予算第 5 条

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所等資金融資斡旋に係る損失補償	令和 7 年度から 令和 1 2 年度まで	3,200 千円

● 企業債 ――― 予算第 6 条

起 債 の 目 的		令和 7 年度 当 初	令和 6 年度 当 初	増 減
建設改良事業債	公共下水道事業債	129,100 千円	101,500 千円	27,600 千円
	特定環境保全公共下水道事業債	0 千円	5,700 千円	△ 5,700 千円
	流域下水道事業債	132,000 千円	112,800 千円	19,200 千円
	辺地対策事業債	0 千円	3,300 千円	△ 3,300 千円
計		261,100 千円	223,300 千円	37,800 千円
準建設改良事業債	資本費平準化債（元金と減価償却差額）	615,000 千円	367,100 千円	247,900 千円
	公共下水道事業債（特別措置分）	41,300 千円	50,400 千円	△ 9,100 千円
	資本費平準化債（借換債）	194,000 千円	0 千円	194,000 千円
計		850,300 千円	417,500 千円	432,800 千円
合 計		1,111,400 千円	640,800 千円	470,600 千円

令和 6 年度 末残高予定	:	11,893,031 千円
令和 7 年度 発行額（借入）	:	1,111,400 千円
令和 7 年度 元金償還	:	1,886,304 千円
令和 7 年度 末残高予定	:	11,118,127 千円

● 一時借入金 ――― 予算第 7 条

一時借入金の限度額として、500,000千円と定めた。

● 予定支出の各項の経費の予算流用 ――― 予算第 8 条

営業費用と営業外費用との間

● 予算流用禁止項目 ――― 予算第 9 条

職員給与費 89,944 千円 (令和 6 年度 職員給与費 84,863 千円)

● 他会計からの補助金 ――― 予算第 10 条

営業助成のため、一般会計からこの会計への補助を受ける金額

	令和 7 年度	令和 6 年度
公共下水道事業	43,615 千円	49,829 千円
農業集落排水事業	9,547 千円	8,209 千円
計	53,162 千円	58,038 千円

※ 一般会計繰入金で補助金として受ける金額のうち、経費負担の原則以外に受ける補助金（地方公営企業法第17条の3）

（参 考）一般会計繰入金総額

事 業 種 別 等			令和 7 年度 当 初	令和 6 年度 当 初	増 減
公共下水道事業	3 条収益	負担金	80,656 千円	87,883 千円	△ 7,227 千円
		補助金	407,000 千円	361,000 千円	46,000 千円
	4 条収入	出資金	373,762 千円	700,535 千円	△ 326,773 千円
	計		861,418 千円	1,149,418 千円	△ 288,000 千円
農業集落排水事業	3 条収益	負担金	0 千円	0 千円	0 千円
		補助金	15,267 千円	14,267 千円	1,000 千円
	4 条収入	出資金	7,758 千円	5,477 千円	2,281 千円
	計		23,025 千円	19,744 千円	3,281 千円
合 計			884,443 千円	1,169,162 千円	△ 284,719 千円

補 て ん 財 源 残 高 増 減 表

(単位：千円)

	減 債 積 立 金	建設改良積立金	損益勘定留保資金	未処分利益剰余金	計
令和5年度 期末	95,000	28,000	3,026	39,357	165,383
積立額 増加要因	35,000	3,000	717,507	498	
取崩額 減少要因	0	0	718,980	38,000	
令和6年度 末 見込	130,000	31,000	1,553	1,855	164,408
積立額 増加要因	0	0	723,271	313	
取崩額 減少要因	1,000	0	723,770	0	
令和7年度 末 見込	129,000	31,000	1,054	2,168	163,222

※ 令和6年度は既決予算ベース、令和7年度は当初予算(案)ベースとしている。

事業施策 不明水対策事業

継続

所管課 上下水道施設課 下水道グループ

【予算額】118,470千円 (財源:国費5,500千円、企業債97,500千円)

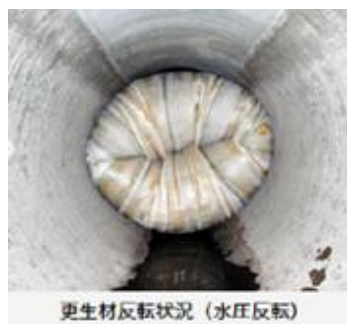
現状と課題

早期に下水道事業を取り組んだ地域では不明水が多く発生しており、特に下流にマンホールポンプ場がある地区では、降雨時において異常に稼働をしており、処理が追い付かず、溢れる危険性が高まっている。

不明水対策における取組

①調査 → ②設計 → ③工事

管更生工事の例



更生材反転状況（水圧反転）



完成



【取組み】

令和3年度	若葉町の既設管調査を実施。
令和4年度	若葉町1丁目管更生設計、工事
令和5年度	若葉町2・3丁目管更生設計 若葉町1丁目管更生工事完了
令和6年度	若葉町2・3丁目管更生工事（その1）実施
令和7年度	若葉町2・3丁目管更生工事（その2）実施 緑町既設管路調査の実施

効果、目指す姿

不明水を減少させることで、溢水を防止し、また汚水処理負担金を減らすことができる。

事業施策 マンホール・ポンプ 場ストックマネジメント事業

継続

所管課 上下水道施設課 下水道グループ

【予算額】23,690千円 (財源:国費8,300千円 企業債14,100千円)

現状と課題

人口減少に伴う経営環境の悪化等が予想され、より一層効率的な下水道事業の運営が求められている中で、持続的な下水道機能確保のため、計画的な維持管理・改築事業の実施が求められている。

【マンホール
ポンプ】



【制御盤】



【取組み】

令和元年度	53機場の修繕改築計画策定 13機場の実施設計
令和2年度	5機場の実施設計
令和3年度	7機場の改築工事(ポンプ)
令和4年度	7機場の改築工事(ポンプ)
令和5年度	3機場の改築工事(制御盤)
令和6年度	3機場の改築工事(制御盤) 6機場の実施設計
令和7年度	3機場の改築工事(制御盤)

効果、目指す姿

長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理の適正化を図る。

事業施策 上下水道耐震化事業

新規

所管課 上下水道施設課 下水道グループ

【予算額】 22,950千円 (財源:国費9,450千円)

現状と課題

令和6年能登半島地震では上下水道施設の甚大な被害が発生し、改めてその機能を確保することの重要性が認識され、耐震化を計画的・重点的に進めることが求められております。

取組み

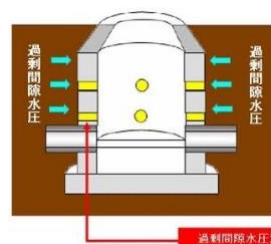
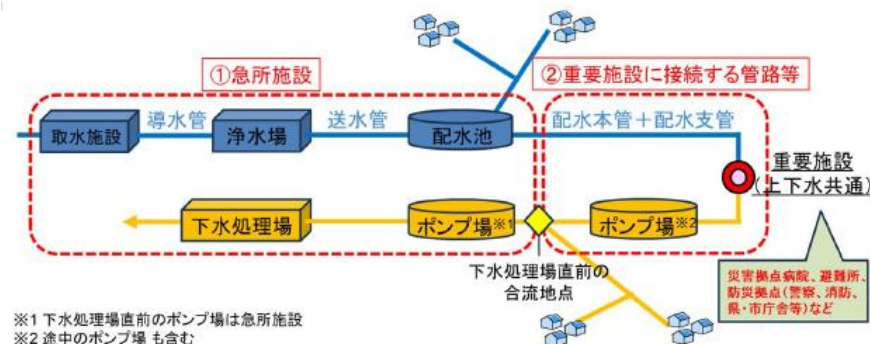
上下水道が一体となってとりわけ急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化を推進します。

効果、目指す姿

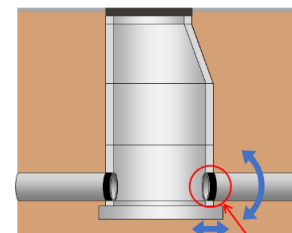
地震時に上下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を併せて進めることをもって地震に対する安全度を早急に高め、安心した都市活動が継続できる。

【取組み】

令和6年度	上下水道耐震化計画策定
令和7年度	上下水道耐震化検討



マンホール浮上防止対策



マンホール管口の耐震化

事業施策 集中合併浄化槽区域における公共下水道接続事業

継続

所管課 上下水道施設課 下水道グループ

【予算額】 16,750千円 (財源:国費6,600千円 企業債5,300千円)

現状と課題

令和3年度では、北馬淵上田地区において接続事業が完了し、令和4年度では、舗装本復旧工事を完了しました。既設管を使用する場合などは、状況確認のための調査を十分に行う必要がある。



取組み

「近江八幡市公共下水道と団地内集中浄化槽等との接続に関する要綱」に基づき事業を実施している。



効果、目指す姿

既設管が使用可能な場合は、受益者負担金や使用料など見込めるため効果は高いが、改修等必要な場合は、費用対効果を十分検討の上取組む必要がある。

【今までの取組と今後】

平成6年度より、桐原学区の緑町から初めて接続の申し出を受け、集中合併浄化槽から公共下水道への接続事業に取組み、現在までに33地区からの申し出を受理し、32地区において公共下水道への接続が完了しています。

令和6年度に、古川町光が丘団地から申請書を受理しました。これを受けて令和7年度は当該団地の管路調査と詳細設計業務を実施します。

また自治会からの要請に依拠して接続取組へのアドバイス等は並行して行っています。

事業施策 【資本的支出】 管路等ストックマネジメント事業（公共）

継続

所管課 上下水道施設課 下水道グループ

【予算額】13,500千円（財源：国費3,500千円 企業債4,750千円）

現状と課題

下水道施設を管理する自治体では、職員の減少や人口減少に伴う経営環境の悪化等が予想され、より一層効率的な下水道事業の運営が求められている。



取組み

令和元年に近江八幡市下水道ストックマネジメントを策定し、これに基づき計画的に施設点検を行っている。また管路については、緊急輸送道路下を最優先とし、点検・調査を計画的に実施し、全線完了し、次点の公共下水道幹線に着手しました。

令和7年度は第2期ストックマネジメント計画に基づき事業を推進します。



効果、目指す姿

施設状況を客観的に把握、評価し、計画的かつ効率的に管理することで、改築・更新に係る事業費の削減・平準化に努める。

【重要な幹線等の延長】

単位：m

重要施設からの排水を受ける管路	36,237
公共下水道幹線	30,818
耐震性の低い幹線	8,274
済 緊急輸送道路下の管路	35,216
河川鉄道を横断する管路	2,338
重要な幹線等合計	71,440
注1) 合計延長は、重複分を除外している。	

【これまでの実績（平成30年度から）】

平成30年度から令和6年度

・管路調査（緊急輸送道路下の管路） 35,216m完了

令和6年度

・管路調査（公共下水道幹線） 約 4,000m実施
・修繕設計（緊急度Ⅰ） 24箇所実施

令和7年度

・管路調査（公共下水道幹線） 約10,000m実施
・修繕実施（緊急度Ⅰ） 10箇所程度

事業施策 農業集落排水施設ストックマネジメント事業

新規

所管課 上下水道施設課 下水道グループ

【予算額】 7,000千円 (財源:国費3,000千円、県費600千円)

現状と課題

本市においては大中西部地区及び佐波江地区の2地区において、それぞれ平成5年、平成10年より農業集落排水施設により単独の污水处理を実施しているが、施設の老朽化による更新需要が高まっている中、個別修繕により対応してきたが財政難であり、その財源の捻出が困難。



取組み

国庫補助事業化（農山漁村地域整備交付金）

令和7年度 費用対効果算定の実施
（補助事業エントリー）



効果、目指す姿

本市の財源を最小限に抑えつつ、農業集落排水施設をストックマネジメント計画に基づき計画的に改築・更新実施。

これにより改築事業費の低減と施設の安全性を確保し、良好な施設状態の維持が可能。

＜整備スケジュール＞

令和7年度

令和8年度

令和9年度～

費用対効果算定
補助事業エントリー

詳細設計

改築工事スタート
・大中西部地区
・佐波江地区

大中西部地区
処理施設



佐波江地区
処理施設



所管課 上下水道総務課

計画期間R8～R17（10年間）

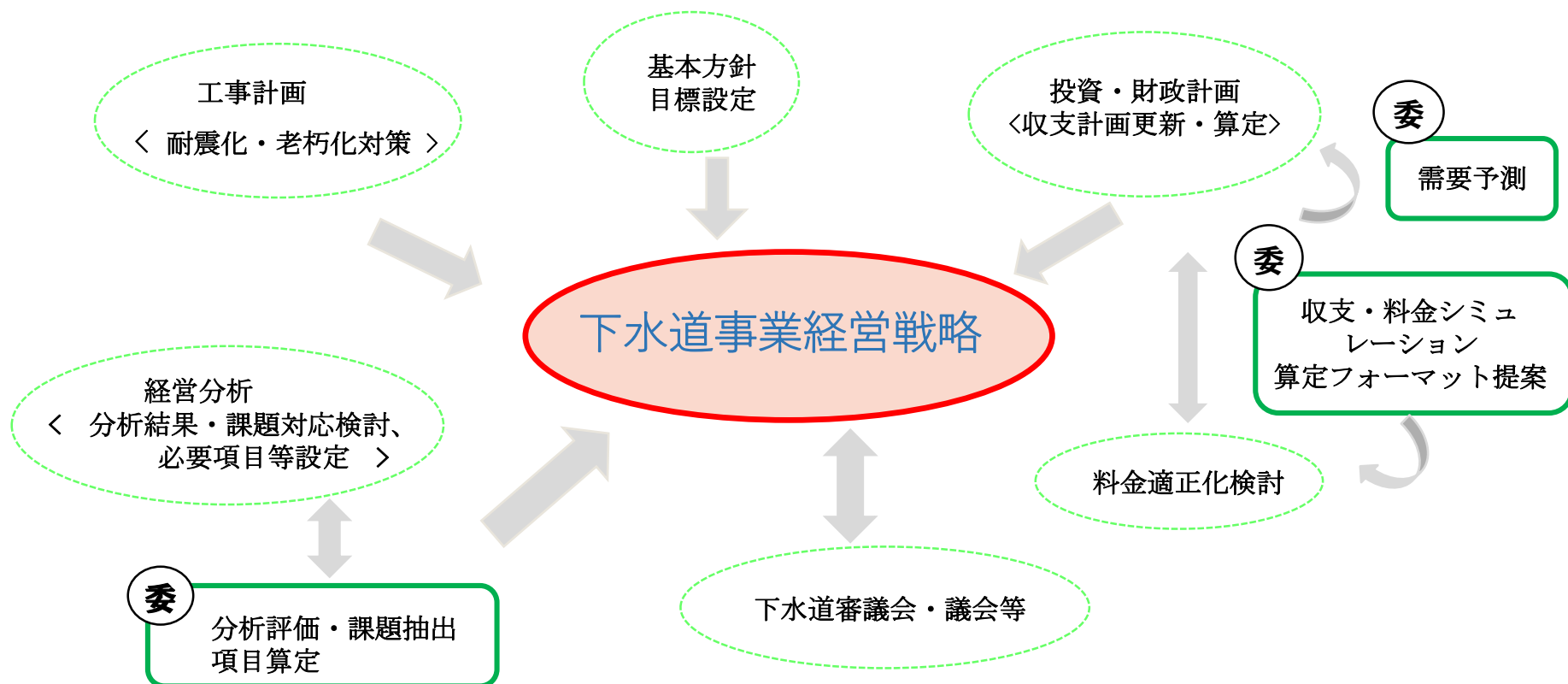
【予算額：5,379千円】

【目 的】

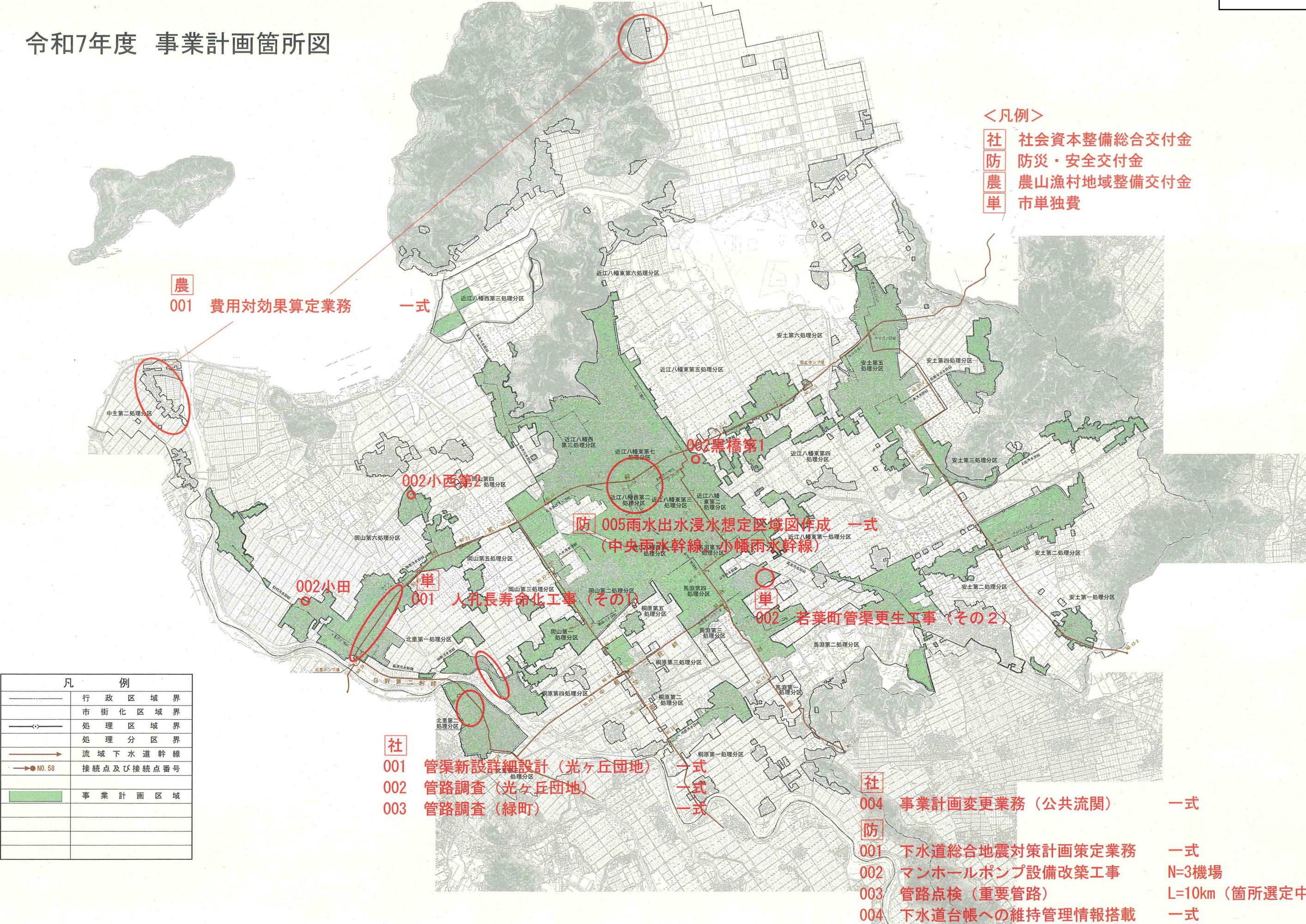
国において、中長期的な基本計画である経営戦略を策定し、少なくとも3～5年以内の改定が重要とされ、令和7年度までの改定を要請されている。

本市においても、将来にわたって安定的な事業を継続していくため、令和2年度に策定した「近江八幡市下水道事業経営戦略」を令和7年度に改定するにあたり業務委託を行う。

（業務内容）基本方針、目標設定、収支計画策定、料金適正化検討 経営分析・課題対応検討等



令和7年度 事業計画箇所図



- <凡例>
- 社 社会資本整備総合交付金
 - 防 防災・安全交付金
 - 農 農山漁村地域整備交付金
 - 単 市単独費

凡 例	
	行政区域界
	市街化区域界
	処理区域界
	処理分区界
	流域下水道幹線
	接続点及び接続点番号
	事業計画区域

- 社 001 管渠新設詳細設計（光ヶ丘団地） 一式
- 社 002 管路調査（光ヶ丘団地） 一式
- 社 003 管路調査（緑町） 一式
- 社 004 事業計画変更業務（公共流関） 一式
- 防 001 下水道総合地震対策計画策定業務 一式
- 防 002 マンホールポンプ設備改築工事 N=3機場
- 防 003 管路点検（重要管路） L=10km（箇所選定中）
- 防 004 下水道台帳への維持管理情報搭載 一式

経営比較分析表（令和5年度決算）

滋賀県 近江八幡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	59.83	75.04	88.07	2,855

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
81,875	177.45	461.40
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
61,366	13.17	4,659.53

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
 — 類似団体平均値（平均値）
 【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の下水道事業は、平成29年度より地方公営企業法を適用しています。

①経常収支比率は、収益の不足分を一般会計からの繰入金にて賄っているため、100%を超え黒字となっています。

②累積欠損金はありません。

③短期的な債務に対する支払い能力を表す流動比率は、100%を下回っており、約10%増となっていますが、決算処理の関係によるもので、今後も企業債の償還に係る現金の不足を繰入金や資本費平準化債で賄っている状況が当面続くことが見込まれます。

④事業規模（収益）に対する企業債残高の比率は、資本費平準化債の発行を抑制し、既発行債の借入償還を進めたことで、前年度より改善し類似団体平均値を下回りました。

今後本市の経営戦略に基づき、資本費平準化債の適切な発行に努めます。

⑤費用に対する使用料収入の割合を示す経費回収率は、当市の使用料単価【147.53円/㎡】が国の基準【150円/㎡】に満たないことから、100%を下回っています。

⑥有収水量1㎡あたりの費用を表す汚水処理原価は、類似団体平均を下回っています。比較的人口密度が高く、効率良く事業が運営できているためです。

⑦施設利用率は、H30から事業区分が「流域関連下水道」の場合は、該当なしとなりました。

⑧水洗化率は、類似団体平均を下回っています。

2. 老朽化の状況について

固定資産については、H29期首現在の簿価で新たに会計をスタート（フレッシュスタート）しています。

①有形固定資産減価償却率は7年分の減価償却費で算定されています。早期に法適用をしている団体が平均値を押し上げていることから、低い値となっています。

②管渠老朽化率については、事業を開始して45年程度で法定耐用年数を超える管渠がないため、0%です。

③管渠改善率は、更新や老朽化対策を要する管渠が無かったため、0%です。

今後も引き続き経営戦略に基づき、適切な予防保全管理に努めます。

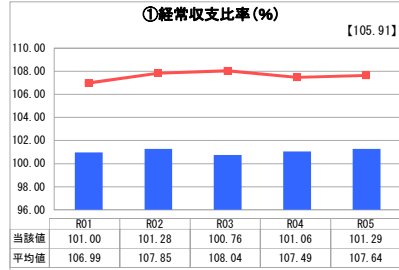
全体総括

平成29年度より公営企業会計へ移行したことによって、左記の指標等が算定できるようになり、経営の「見える化」が進みました。

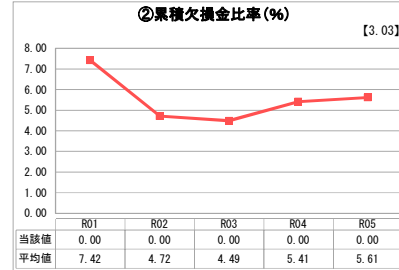
その経営状況については、初期投資に係る企業債の償還額が多額で厳しい資金状況にあり、経費回収率も100%に達しておらず、これらに係る不足分は一般会計からの繰入金で賄っている状況です。そのため、地道に普及活動を行うことで、水洗化率（接続率）の向上に取り組み、使用料収入の増収を図ります。

また、今後10年間の指針を定めた経営戦略に基づき事業を運営していきます。

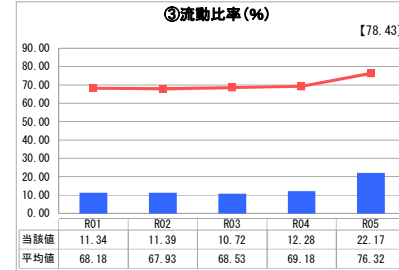
1. 経営の健全性・効率性



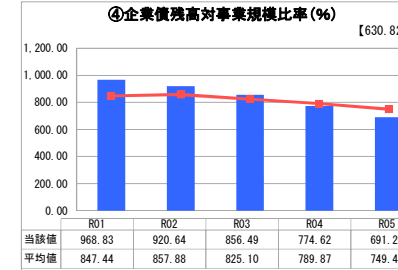
単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。



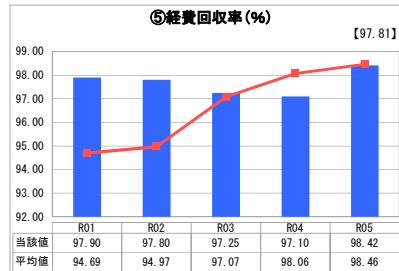
累積欠損金（複数年度にわたって累積した損失）が発生していないことを示す0%であることが求められる。



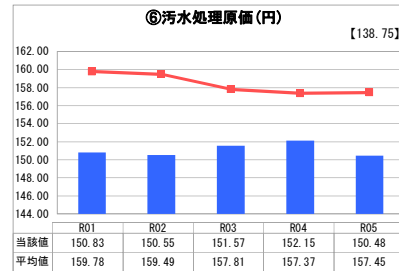
1年以内に支払うべき債務に対して現金等がどれくらいあるかを示す指標で、100%を下回ると次の年度の収入で債務を賄っている状況である。



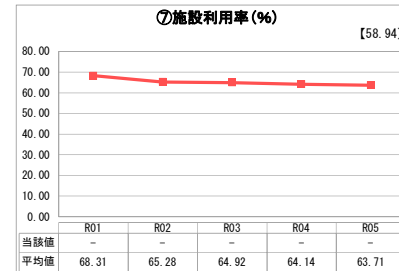
企業債の残高が下水道使用料の何倍あるかを示す指標である。明確な数値基準はないため、他市比較により状況を把握する必要がある。



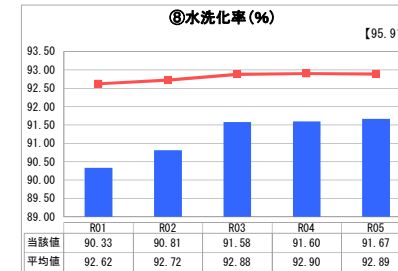
使用料で回収すべき費用が、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、100%以上であれば、賄えていることを示す。



有収水量1㎡あたりについて、どれだけ費用がかかっているかを表す指標で、明確な数値基準はなく、他市比較で状況を把握する必要がある。

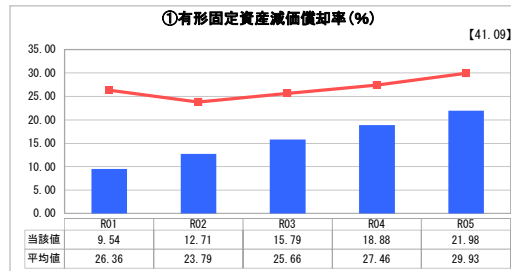


H30から基準が変わり、本市は該当なしとなった。

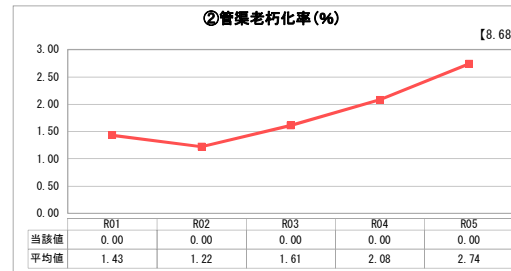


下水道が普及している区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人の割合で、100%が望ましい。

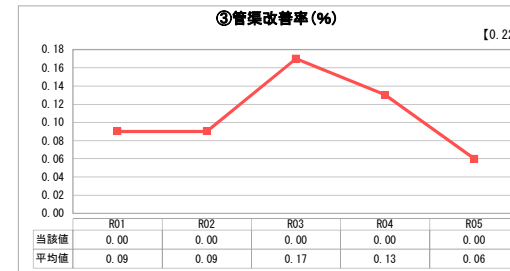
2. 老朽化の状況



償却対象資産の減価償却がどの程度すすんでいるかを表す指標で、資産の老朽化割合を示している。明確な数値基準はなく、他市比較で状況を把握する必要がある。



法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化割合を示している。明確な数値基準はなく、他市比較で状況を把握する必要がある。



当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースを把握できる。明確な数値基準はないが、数値が2%の場合、すべての管路を更新するのに50年かかることを意味する。

※「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

社会資本総合整備計画の 事後評価について

令和7年3月10日（月）

近江八幡市水道事業所
上下水道施設課下水道グループ

目次

- ▶1 用語の定義について
- ▶2 これまでの経緯について
- ▶3 事後評価の評価事項
- ▶4 今回の審議会での論点
- ▶5 近江八幡市の評価結果
- ▶6 意見聴取

1-1 用語の定義

＜社会資本総合整備計画とは＞

国の社会資本整備総合交付金を活用し、事業を実施しようとするときに、地方公共団体等が作成する計画です。
この社会資本総合整備計画には、計画の目標や期間、目標を達成するための事業や事業費などが記載されています。

＜ 社会資本整備総合交付金 ＞

◇社会資本整備総合交付金

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を1つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金として平成22年度に創設されました。

目的としては、「地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とする。」とされています。

◇防災・安全交付金

地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設されました。

道路、河川、砂防、海岸、
住宅、**下水道**、港湾...

1-2 用語の定義

<事後評価とは>

社会資本整備総合交付金においては、社会資本総合整備計画ごとに計画目標を定量化した評価指標を設定し、計画の終了時には目標の実現状況等について評価を行い、これを公表することとされています。

また、地方公共団体等は、事後評価の実施に当たっては、評価の透明性、客観性、公正さを確保するため、学識経験者等の第三者の意見を求め、又は地方公共団体独自の評価制度を活用することができる。また、事業の成果を地域住民に対してより分かり易く示すよう留意するものとする。

今回の委員会

2 これまでの経緯について

<近江八幡市社会資本総合整備計画>

社会資本整備
総合交付金

第1期計画
平成23年度～平成27年度

第2期計画
平成28年度～令和2年度

第3期計画
令和3年度～令和4年度

第4期計画
令和7年度～令和11年度

事後評価実施
平成30年2月13日

事後評価実施
令和6年3月11日

防災・安全
交付金

第1期計画
平成31年度～令和5年度

第2期計画
令和6年度～令和10年度

事後評価実施（今回）
令和7年3月10日

3 事後評価の評価事項

○社会資本整備総合交付金に係る計画等について（平成22年3月26日付け国官会第2317号）

1. 社会資本整備総合交付金を充てた**要素事業の進捗状況**
（社会資本整備総合交付金を効果促進事業に充てた場合にあっては、具体的な事業の内容を含む。）
2. **事業効果の発現状況**
3. 中間評価にあっては評価指標の中間目標値の実現状況、事後評価にあっては評価指標の**最終目標値の実現状況**
4. **今後の方針**

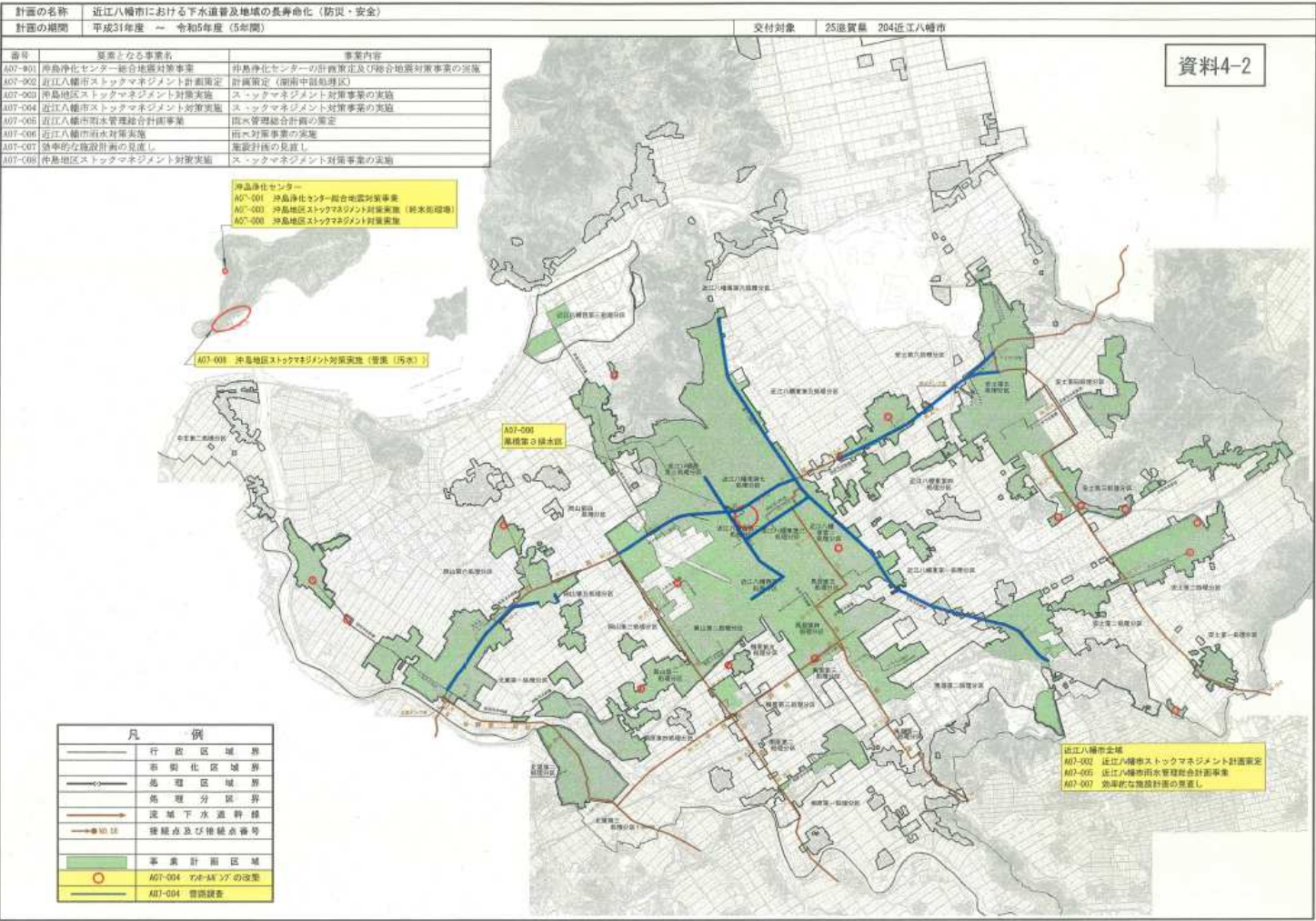
4 今回の審議会での論点

近江八幡市の評価結果が妥当であるかどうか

- ① 当初計画していた業務成果（定量的、定性的）を達成したのか
- ② 達成していない場合、その要因が何であり、その要因を活かして、次回計画に向けてどのような対策を講じるべきか
- ③ 達成している場合、次期計画に向けてどのように事業を進めていくべきか

※具体的な事業実施内容、補助金額、達成目標等は既に国土交通省へ提出し了承を得ているものであるため、本計画の妥当性を議論するものではありません。

5-1 近江八幡市の評価結果（別添資料参照）



5-2 近江八幡市の評価結果（別添資料参照）

社会資本総合整備計画 事後評価書													
計画の名称	1	近江八幡市における下水道普及地域の長寿化計画（防災・安全）			計画の期間	平成31年度～令和6年度（6年間）		交付対象	計画地 近江八幡市				
計画の目標	効果的な下水道整備を行い下水道普及地域の利便性を向上し、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。												
計画の成果目標（定量的指標）	・近江八幡市公共下水道における長寿化対策率（マンホールポンプ）を38.8%から72.5%に向上させる。 ・近江八幡市公共下水道における長寿化対策率（管渠）を0%から12.1%に向上させる。												
定量的指標の定義及び算定式								定量的指標の現況値及び目標値			備考		
近江八幡市公共下水道における長寿化対策率（80）の向上（％） 長寿化対策適地施設（簡便）/長寿化対策適地施設（80箇所） 近江八幡市公共下水道における長寿化対策率（管渠）の向上（％） 長寿化対策適地管渠施設（m）/長寿化対策適地管渠施設（4996m）								当初現況値 (803年)	中間目標値 (803年)	最終目標値 (803年)			
								38.00%	55.00%	72.50%			
								0.00%	9.00%	13.00%			
全体事業費	合計 (A+B+C)	431.0 181.0	百万円 百万円	A	431.0 181.0	百万円 百万円	B	C	0.0 0.0	百万円 百万円	効果推進事業費の割合 C/(A+B+C)	0.0%	0.0%
事後評価													
事後評価の実施体制													
近江八幡市公共下水道事業審議会にて、事後評価を実施													
事後評価の実施時期													
令和7年3月1日													
公表の方法													
近江八幡市のホームページ													
1. 交付対象事業の進捗状況													
A1 下水道事業													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接開始	事業名	事業内容及び施設種別	工事種別	要素となる事業名	事業内容 事業の成果	市町村名	事業実施期間（年度）	全体事業費 （百万円）	備考
A07-001	下水道	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	終末処理場	改築	汚濁浄化センターの総合地盤対策実施	汚濁浄化センターの計画策定及び総合地盤対策事業の実施 汚濁浄化センターの計画策定及び総合地盤対策事業の実施	近江八幡市	H01～H05	31.0	
A07-002	下水道	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	管渠（汚水）	新設	近江八幡市ストックマネジメント計画策定	計画策定（湖南中部処理区） 計画策定（湖南中部処理区）	近江八幡市	H01～H05	20.0	社会資本整備交付金にて実施
A07-003	下水道	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	終末処理場	改築	汚濁浄化センターの計画策定	ストックマネジメント計画策定の実施 ストックマネジメント計画策定の実施	近江八幡市	H01～H05	40.0	
A07-004	下水道	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	管渠（汚水）	改築	近江八幡市ストックマネジメント計画策定	ストックマネジメント計画策定の実施 ストックマネジメント計画策定の実施	近江八幡市	H01～H05	60.0	
A07-005	下水道	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	管渠（雨水）	新設	近江八幡市雨水管理総合計画策定	雨水管理総合計画の策定 雨水管理総合計画の策定	近江八幡市	H01～H05	30.0	
A07-006	下水道	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	管渠（雨水）	新設	近江八幡市雨水対策実施	雨水対策実施の実施 雨水対策実施の実施	近江八幡市	H01～H05	22.0	84線
A07-007	下水道	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	管渠（雨水）	新設	効果的な施設設計の見直し	施設設計の見直し 施設設計の見直し	近江八幡市	H01～H05	18.0	81線
A07-008	下水道	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	管渠（汚水）	改築	汚濁浄化センターの計画策定	ストックマネジメント計画策定の実施 ストックマネジメント計画策定の実施	近江八幡市	H01～H05	10.0	
合計												431.0	
合計												431.0	
C 効果推進事業													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接開始	事業名	事業内容及び施設種別	工事種別	要素となる事業名	事業内容 事業の成果	市町村名	事業実施期間（年度）	全体事業費 （百万円）	備考
合計												0.0	
合計												0.0	
番号 一時的に実施することにより期待される効果													
備考													
2. 事業効果の発現状況・目標値の達成状況													
I 定量的指標に関連する													
交付対象事業の効果の発現状況													
・ストックマネジメント計画を策定することにより効果的な維持管理計画を構築することができた。 ・ストックマネジメント計画に基づきマンホールポンプ種及びマンホール蓋の計画的な改修工事を実施できた。													
指標①		近江八幡市公共下水道における長寿化対策率（マンホールポンプ）	最終目標値	77.50%	算定式	62基 / 80基	目標値と実績値に差が生じた原因	計画時の社会資本価値総合交付金において想定以上40（40）歳までであったことによりスタート時点より多く増加している。また令和3年度からは制管の更新に開始したことからより準備が高くなり計画値は実現できていない。					
指標②		近江八幡市公共下水道における長寿化対策率（管渠）	最終目標値	13.00%	算定式	605m / 4996m	目標値と実績値に差が生じた原因	施設計画策定時は管渠調査資料がストックマネジメント計画策定前であったため、改築が必要な管渠数1の管渠を見込んで計画値を設定したが、管渠調査の結果はまだ必要管渠が足りず、改築が必要な管渠が見つかっていない。					
Ⅱ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）													
・汚濁浄化センターについては、総合地盤対策計画に基づき対策工事を順次実施出来たことにより施設施設の耐震性が向上した。また、管渠施設については浸水防止地盤等については低いことを確認できた。 ・雨水事業については、雨水管理総合計画を策定し、この中の低圧計画である農業排水3地区について浸水シミュレーションによる基本設計を実施できた。これにより、桜宮町の浸水地区について一級河川三川の浸水被害の効果が大きいことが確認できたことにより計画雨時の浸水は解消されることが確認できた。													
3. 計画進捗状況（年度別進捗率）													
近江八幡市ストックマネジメント計画（湖南中部処理区、汚濁浄化センター）を策定し、これに基づきストックマネジメント計画を実施する。また、湖南中部処理区の総合地盤対策計画を策定し、これに基づき耐震化事業を計画的に推進する。雨水事業については雨水出水浸水想定区域図を作成し、ソフト対策を進める。													

6 意見聴取

○参考

- ・ストックマネジメント計画：

施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、LCC（ライフサイクルコスト）を低減するための技術体系及び管理手法

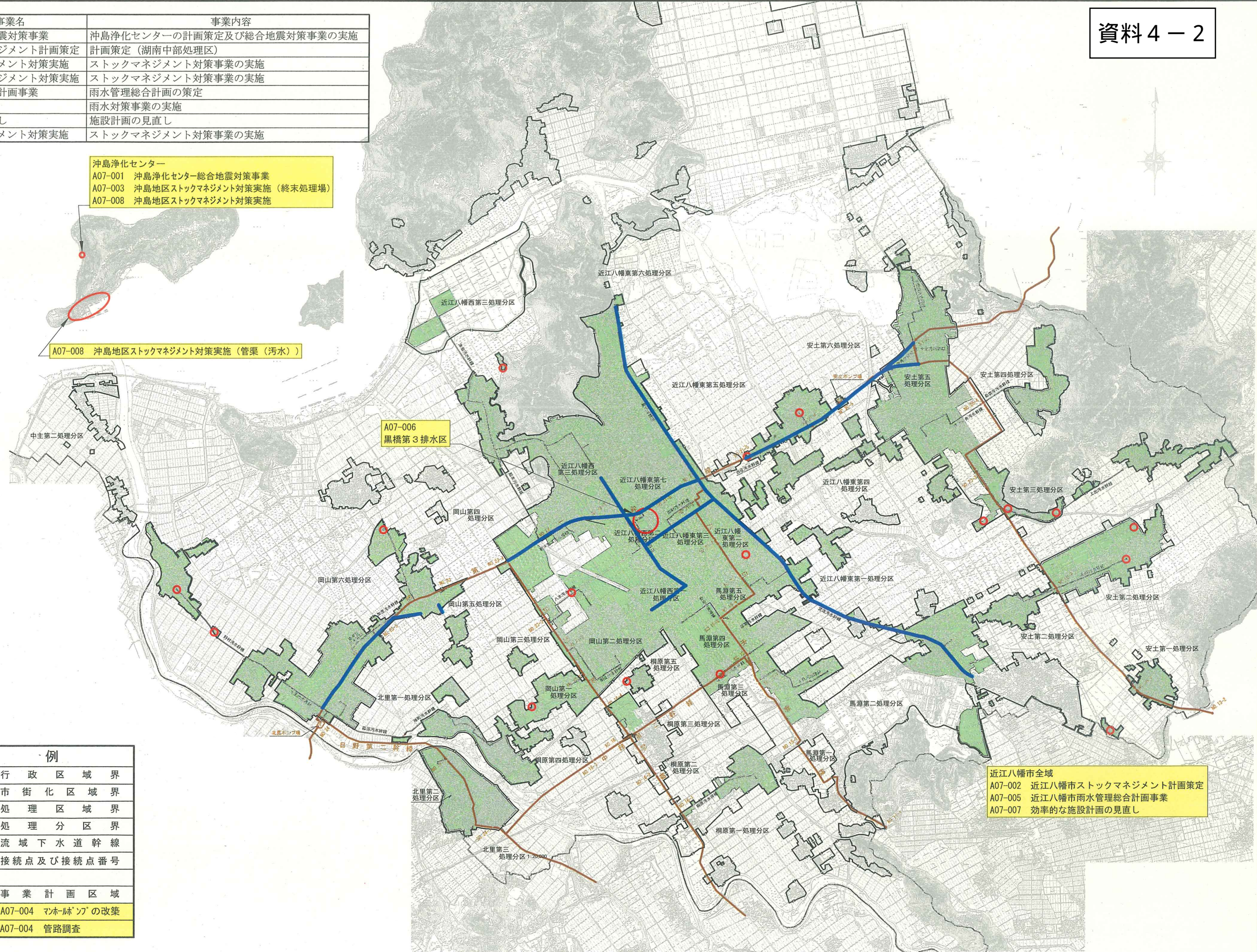
- ・ B C P：

Business Continuity Plan（業務継続計画）災害発生時のヒト、モノ、情報及びライフライン等の利用できる資源に 制約がある状況下においても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画である。

計画の名称	近江八幡市における下水道普及地域の長寿命化（防災・安全）		
計画の期間	平成31年度 ～ 令和5年度（5年間）		交付対象 25滋賀県 204近江八幡市

番号	要素となる事業名	事業内容
A07-001	沖島浄化センター総合地震対策事業	沖島浄化センターの計画策定及び総合地震対策事業の実施
A07-002	近江八幡市ストックマネジメント計画策定	計画策定（湖南中部処理区）
A07-003	沖島地区ストックマネジメント対策実施	ストックマネジメント対策事業の実施
A07-004	近江八幡市ストックマネジメント対策実施	ストックマネジメント対策事業の実施
A07-005	近江八幡市雨水管理総合計画事業	雨水管理総合計画の策定
A07-006	近江八幡市雨水対策実施	雨水対策事業の実施
A07-007	効率的な施設計画の見直し	施設計画の見直し
A07-008	沖島地区ストックマネジメント対策実施	ストックマネジメント対策事業の実施

資料4-2



社会資本総合整備計画（防災・安全） 事後評価書

計画の名称	1 近江八幡市における下水道普及地域の長寿命化（防災・安全）											
計画の期間	平成31年度 ～ 令和5年度（5年間）						交付対象	滋賀県 近江八幡市				
計画の目標	効率的な下水道整備を行い下水道普及地域の問題を早期に解消し、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。											
計画の成果目標（定量的指標）												
・近江八幡市公共下水道における長寿命化対策率（マンホールポンプ）を38.8%から77.5%に向上させる。 ・近江八幡市公共下水道における長寿命化対策率（管渠）を0%から12.1%に向上させる。												
定量的指標の定義及び算定式							定量的指標の現況値及び目標値			備考		
							当初現況値 (H31当初)	中間目標値 (H33末)	最終目標値 (H35末)			
近江八幡市公共下水道における長寿命化対策率（MP）の向上（%） 長寿命化対策済み施設（箇所）/長寿命化対策実施すべき施設（80箇所）							39.00%	58.00%	77.50%			
							近江八幡市公共下水道における長寿命化対策率（管渠）の向上（%） 長寿命化対策済み管路施設（m）/長寿命化対策実施すべき管路施設（4996m）					
							0.00%	9.00%	13.00%			
全体事業費	合計 (A+B+C)	431.0 181.0	百万円 百万円	A	431.0 181.0	百万円 百万円	B		C	0.0 百万円 0.0 百万円	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C)	0.0% 0.0%

資料4－3

事後評価		
○事後評価の実施体制、実施時期		
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期	令和7年3月10日
近江八幡市公共下水道事業審議会にて、事後評価会を実施	公表の方法	近江八幡市のホームページ

1. 交付対象事業の進捗状況																	
交付対象事業																	
A1 下水道事業																	
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 事業の成果	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
											H31	R2	R3	R4	R5		
A07-001	下水道	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	終末処理場	改築	沖島浄化センターの総合地震対策実施	沖島浄化センターの計画策定及び総合地震対策事業の実施 沖島浄化センターの計画策定及び総合地震対策事業の実施	近江八幡市						31.0 9.8	社会資本整備交付 金にて実施
A07-002	下水道	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	管渠 (汚水)	新設	近江八幡市ストックマネジメント計画策定	計画策定(湖南中部処理区) 計画策定(湖南中部処理区)	近江八幡市						20.0 0.0	
A07-003	下水道	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	終末処理場	改築	沖島地区ストックマネジメント対策実施	ストックマネジメント対策事業の実施 ストックマネジメント対策事業の実施	近江八幡市						40.0 30.3	R4線
A07-004	下水道	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	管渠 (汚水)	改築	近江八幡市ストックマネジメント対策実施	ストックマネジメント対策事業の実施 ストックマネジメント対策事業の実施	近江八幡市						60.0 83.1	
A07-005	下水道	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	管渠 (雨水)	新設	近江八幡市雨水管理総合計画事業	雨水管理総合計画の策定 雨水管理総合計画の策定	近江八幡市						30.0 31.5	R4線
A07-006	下水道	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	管渠 (雨水)	新設	近江八幡市雨水対策実施	雨水対策事業の実施 雨水対策事業の実施	近江八幡市						222.0 5.6	
A07-007	下水道	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	管渠 (雨水)	新設	効率的な施設計画の見直し	施設計画の見直し 施設計画の見直し	近江八幡市						18.0 8.7	R4線
A07-008	下水道	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	管渠 (汚水)	改築	沖島地区ストックマネジメント対策実施	ストックマネジメント対策事業の実施 ストックマネジメント対策事業の実施	近江八幡市						10.0 12.0	
											合計					431.0 181.0	
C 効果促進事業																	
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容 事業の成果	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
										H31	H32	H33	H34	H35			
											合計					0.0	
番号	一体的に実施することにより期待される効果																備考

事業効果の発現状況、目標値の達成状況									
Ⅰ 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況			・ストックマネジメント計画を策定することにより効果的な維持管理計画を構築することが出来た。 ・ストックマネジメント計画に基づきマンホールポンプ場及びマンホール蓋の計画的な改築工事を実施できた。						
Ⅱ 定量的指標の 達成状況	指標① 近江八幡市公共下水道における長寿 命化対策率（マンホールポンプ）	最終目標値	77.50%	算定式	62基 / 80基	目標値と実績値 に差が出た要因	別計画の社会資本整備総合交付金において想定以上多く(40基)実施できたことによりスタート時点で9基多く開始している。また令和5年度からは制御盤の更新に切替え概ね計画通り実施できた。		
		最終実績値	78.75%	算定式	63基 / 80基				
	指標② 近江八幡市公共下水道における長寿 命化対策率（管渠）	最終目標値	13.00%	算定式	605m / 4996m	目標値と実績値 に差が出た要因	当初計画策定時は管渠調査前かつストックマネジメント計画策定前であったため、改築が必要な緊急度Ⅰの管路を見込んで計画を策定したが、管路調査の結果はまだまだ健全であり、改築が必要な管渠が見つかっていない。		
		最終実績値	—	算定式	0m / 0m				
Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)			・沖島浄化センターについては、総合地震対策計画に基づき対策工事を概ね実施出来たことにより急所施設の耐震化が図れた。また管路施設については液状化地盤ではないことを確認できたため緊急性としては低いことを確認できた。 ・雨水事業については、雨水管理総合計画を策定し、この中の短期計画である黒橋第3排水区について浸水シミュレーションによる基本設計まで実施できた。これにより、桜宮町の浸水地区について一級河川三明川の浚渫事業の効果が高いことが確認できたとともに計画降雨での浸水は解消されることが確認できた。						

3. 特記事項（今後の方針等）									
第2期ストックマネジメント計画(湖南中部処理区、沖島処理区)を策定し、これに基づきストックマネジメント事業を推進する。また、湖南中部処理区の総合地震対策計画を策定し、これに基づき耐震化事業を計画的に推進する。雨水事業については雨水出水浸水想定区域図を作成し、ソフト対策を進める。									

:計画 :実施 緑の字:事後評価の内容